

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業計画期間	平成21年度～平成25年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	嶺北 <sup>れいほく</sup> 仁淀 <sup>にでん</sup> 森林計画区 （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署	
完了後経過年数	4年	管理主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署	
事業の概要・目的	<p>本計画区は高知県北部に位置し、西は吉野川の源流部、東は南小川上流部の徳島県境までを区域とし、区域面積191千haのうち森林はその87%の165千haとなっており、スギを中心とした植林が行われ、人工林率は69%となっている。</p> <p>国有林野は、森林面積の16%にあたる27千haで本山町を含む5町1村に所在し、吉野川の源流部、瀬戸川、汗見川、南小川等の上流部、仁淀川支流に広く分布している。人工林率は59%でヒノキが62%を占めている。天然林は、筒上山、瓶ヶ森、白髪山、寒風山等周辺にまとまって分布している。</p> <p>このような状況の中、本計画区では、森林に対する国民の要請が、山地保全や水源涵養に加え、地球温暖化防止、生物多様性保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ多様化している。</p> <p>本事業においては、林産物の供給や地域振興の寄与にも配慮しつつ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備の推進に必要な路網整備を実施した。</p> <p>主な事業内容    更新面積    36ha    ・保育面積 2,481ha                             開設延長    4.7km                             改良延長    17.9km    総事業費        2,144,540千円（税抜き 1,985,685千円）</p>			
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成30年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>森林整備（更新・保育）及び路網整備に関して、予算の効率的な執行に努め適切な森林整備を行った。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との間の差異については、補正予算等による大幅な事業量の増加や林野庁における統一的な算定方法の変更によるものである。</p> <p>総便益（B） 22,652,339千円（平成20年度の評価時点 2,949,148千円※）      総費用（C） 3,782,668千円（平成20年度の評価時点 1,381,839千円※）      分析結果（B/C） 5.99（平成20年度の評価時点 2.13※）</p>			
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施を通じ、更新及び保育などの森林整備により、地球温暖化防止や水源涵養、山地保全などの公益的機能の維持増進が図られた。</p> <p>また、林道等の適切な開設及び改良を実施したことにより、森林整備施業地までの到達時間の短縮や作業コストの縮減など森林整備経費の縮減が図られた。</p>			
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備した森林においては、一部ではニホンジカによる食害が発生しているが、防護柵等の対策を実施しつつ、継続して適切な管理を行っている。</p> <p>また、本事業で整備した林道等は、除草作業や路面整備等を適切に実施しており、維持管理状況は良好である。</p>			

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備の実施により、重視すべき機能（水源涵養等）の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p> <p>また、路網整備による森林整備施業地までの到達時間の短縮、作業コストの縮減等により、国有林材の安定供給にも繋がっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>県内の林業従事者の減少幅は小さくなってきたが、依然として厳しい状況にあり、森林組合をはじめとする林業事業者等の事業規模も小さい状況である。</p> <p>このような中、県では法定外目的税として森林環境税を平成15年から導入し、保全政策を行っているほか、新規林業従事者を確保するための対策に取り組むとともに、高知県では、成熟しつつある人工林資源を利活用するために、森林を集約化した「森の工場」を推進し、木材増産計画に取り組むなど、事業者が取り組む森林整備や生産活動に対して、さまざまな支援を進めた結果、平成25年度には本計画区内に新たなストックヤードが開設するとともに、平成28年度には大型のCLT工場が進出するなど、林業の復興を積極的に進めている。</p> <p>こうした状況の中、国有林に対しては、地球温暖化防止や山地災害防止、水源涵養など森林の公益的機能の発揮が求められており、さらに、近年では、県内に大型のバイオマス発電工場が稼働するとともに、四国域内では大型の製材工場が次々に稼働するなど、今後、益々木材の安定的な供給を通じ地域産業の振興に寄与することが求められている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>公益的機能を長期にわたって更に発揮させるため、周辺環境にも配慮しつつ、事業計画に基づき着実に事業を実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても、トータルコスト縮減に繋がる検討及び分析が重要である。</p> <p>なお、今般の事業実施に関する事業対象区域の地方自治体からの意見は、以下のとおりとなっている。</p> <p><b>【高知県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施により、地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養及び保健休養等の公益的機能の維持増進が図られていると考えられる。</li> <li>また、路網整備の推進により、森林整備施業地へのアクセスが向上し、木材の安定供給や素材生産の低コスト化が期待される。</li> </ul> <p><b>【大豊町】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育間伐や林道・作業道延長などの事業により木材の安定的な供給の確保、森林整備による水源涵養や土砂災害防止など、森林の有する多目的機能が持続的に発揮されるために、計画的な事業の実施が必要である。</li> </ul> <p><b>【本山町】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林施業の集約化や路網整備による低コスト化を図り、森林の有する多面的機能の発揮と森林資源の効率的な利用により、木材自給率の向上を図ることが重要である。</li> <li>また、公益的機能を長期にわたって発揮させるため、事業計画に基づき、周辺の環境に配慮しながら、実現可能な施業の実施をすることが大事である。</li> </ul> <p><b>【土佐町】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材の価格は依然として低迷しており、林業の成長化には木材の低コストで安定的な供給を確保することが官民ともに重要であると考えられる。</li> <li>森林の持つ多面的機能と木材自給率の向上が引き続き課題となり、森林整備により水源涵養、土砂災害防止など森林の持つ公益的機能が発揮されている。</li> <li>今後も公益的機能の更なる向上を目指し、森林整備・保全を進めていくことが重要であると考えている。</li> </ul> <p><b>【大川村】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除伐・保育間伐等により、森林の公益的機能の発揮に貢献したと考えられる。</li> </ul>

	<p><b>【いの町】</b>  ・森林の有する多面的機能の発揮のため、今後とも森林整備事業の計画的な実施をお願いします。</p> <p><b>【仁淀川町】</b>  ・森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるために、計画的な事業実施が必要である。</p> <p>本町においては、9.3kmの林道ア予備作業道の開設や、歩道の整備等多くの森林整備を実施していただき、感謝申し上げます。近年の公共工事の削減や、急峻な地形を要因とする開設単価の抑制難等厳しい現状が続くと考えられますが、より一層の事業実施をお願いし、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林施業の実施や、森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を積極的に推進していただきたい。</p>
<p>森林管理局事業評価技術検討会の意見</p>	<p>森林整備事業を行うことで木材生産等を通じて地域振興への寄与や森林の公益的機能が発揮されており、今後とも評価結果を踏まえた事業の実施が望まれ、必要性、効率性、有効性など評価の観点から妥当なものとなっている。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地球温暖化防止や山地保全、水源涵養及び保健休養等の公益的機能の発揮に寄与するとともに、拡大するニホンジカ被害への効果的な防止対策の適切な実施及び国有林の特性を踏まえた木材の安定供給に関する地域の要請に応えており、事業の必要性が認められた。</li> <li>・効率性： 地域の特性を踏まえた計画的な路網と森林整備の実施により、森林整備施業箇所へのアクセスの向上、コスト縮減が図られており、効率的な事業の実施であったと認められる。</li> <li>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、森林の有する公益的機能の発揮や木材の安定供給が図られ、引き続きその効果が発現されるものと見込まれるため、有効な事業であったと認められる。</li> </ul>

※平成20年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

# 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名 : 森林環境保全整備事業

都道府県名 : 高知県

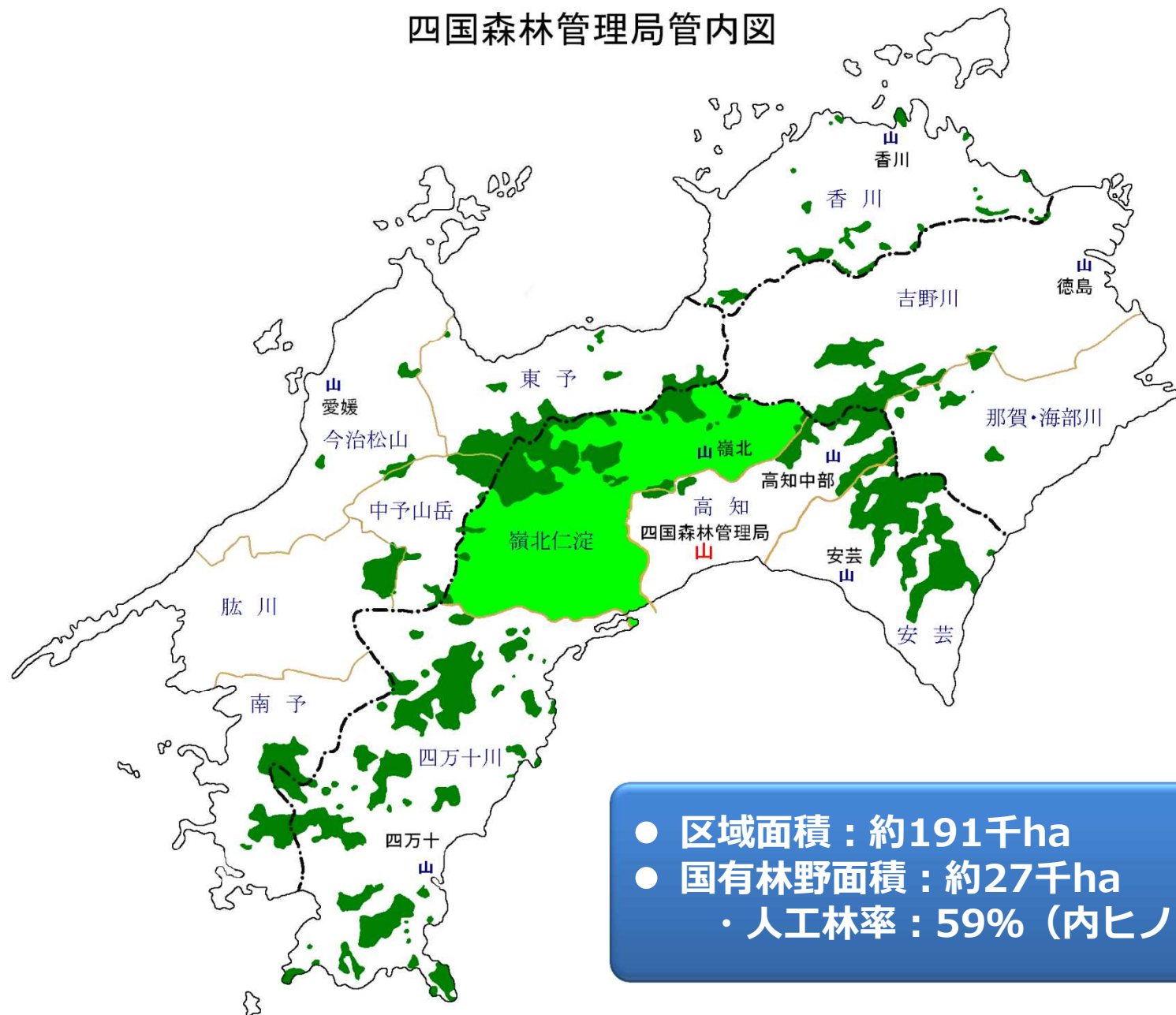
施行箇所 : 嶺北仁淀森林計画区

(単位 : 千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	5,845,787	
	流域貯水便益	2,509,553	
	水質浄化便益	5,226,411	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,087,332	
環境保全便益	炭素固定便益	2,108,542	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	487,425	
	木材利用増進便益	1,013,130	
	木材生産・確保増進便益	391,211	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	982,948	
総便益 (B)		22,652,339	
総費用 (C)		3,782,668	
費用便益比 (B/C)		<b>5.99</b>	

# 嶺北仁淀森林計画区的位置図

四国森林管理局管内図



- 区域面積：約191千ha
- 国有林野面積：約27千ha
  - ・人工林率：59% (内ヒノキ62%)